

何がエビデンスか？

「根拠」に対する 合意形成の必要性

早稲田大学教授

野口 晴子



1. 評価者の陥る「罠」

昨今、政策を議論する場において、「科学的根拠に基づいた政策」が強調されている。しかしながら、「何が根拠（エビデンス）」かについては評価者の立ち位置によって捉え方にかなりの隔たりがある。

たとえば2001年からの10年間で、働く世代のメンタルヘルスが悪化傾向にあるとの報告があるが（21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」）、ある自治体がそうした結果を受けて就労者のメンタルへ

ルスを改善するための健康支援事業に多くの予算を振り向けたとする。仮にその自治体の住人

である「私」が、きめ細かい対応のおかげで、仕事を続けながら軽度のうつ病を克服できた場合、「私」はこの健康支援事業の効果を感じたことになる。同じく恩恵を受けた知人が傍にいようものなら、なおさらだ。

こうした現象は、一評価者としての「私」個人にとっては確かに施策効果の「エビデンス」かもしれない。行政の対応を巡るこのような個別事象の「物語」が刺激的であればあるほど、巷

間での「エビデンス」としての価値は高まる一方で、メディアや政策担当者が極端な事例や主観的評価を大きく取り上げれば、世論が動くこともある。

しかし、一歩引いて考えると、こうした「私」の肌感覚や実感が当該事業の効果に対する「科学的根拠」と言えないことは、誰でも容易に理解できよう。なぜならば、こうした評価はいわゆる「代表性」を無視しているからだ。

ひよっとすると、「私」や「私」の知人がある施策から恩恵を受けたのは、たまたま偶然であって、同じ自治体に住む私たち以外の就労者には全く効果がないかもしれない。つまり、効果を実感できなかった評価者にとっては、単なる税金の無駄遣いということになる。

2. 経済学による捉え方

では、「代表性」を確保するため、事業を実施した自治体のすべての就労者について偏りな

いは極端な話、全く効果が認められなかったということがあるからだ。こうしたエビデンスは、政策担当者や現場で医療や介護に携わる人々にとって、受け入れがたいものであることは容易に想像がつく。

第二に、「根拠」の客観性を厳密に追及し、頑健な結果を得ようとする、長い時間を要してしまう。評価対象によってはそうした結果が延々と得られない可能性も否定できない。さまざまな社会現象に対する喫緊な意思決定を日常的に迫られている政策担当者や現場の人間からすると、普遍的な「科学的根拠」を悠長に構えて待つてはいられない。このことは、研究者の側が十分に理解する必要がある点である。

第三に、行動経済学者のトベルスキーやカーネマンが、人間は確率的な思考が苦手であると主張するとおり、政策決定の場ではシンプルに断言される「根拠」の方が、人々に信頼感や安心感を与える。他方、「確から

くデータを収集すれば、「科学的根拠」足り得るのか。昨今の経済学では、たとえ「代表性」があったとしてもダメ出しをくらう。当該事業を利用した人と利用しなかった人全員について、うつ病を克服した両者の確率のみを比べて「差（統計的有意性）」が確認できたとしても、経済学ではそれを政策効果に対する「科学的根拠」とは考えない。

というのも、事業を利用した人と利用しなかった人の特徴に大きな違いがある場合、目に見える結果の差異には「選択バイアス」がかかっている可能性があるからだ。仮に事業を利用した人の方が利用しなかった人よりもうつ症状が軽度で、本人や家族の情報収集・分析能力が高く、家族や友人からのサポートを得る割合が高い場合、うつ病を克服できたという結果が果たして自治体による健康支援事業の「純粋」な効果であるのか、それとも事業の効果は単なる見せかけで、利用者たちの特徴によるものなのか。それについて

の判別は非常に難しい。経済学はさらに突き詰める。失業や転職、正規から非正規へといった就業状態の変化がメンタルヘルスに影響を与えるという方向性と、他方では、メンタルヘルスの悪化により長期休業や退職を選択せざるを得なくなったという逆の方向性があり得る。

前者の影響の方が後者よりも重要である場合には、雇用や就労に対する支援や経済政策が有効であろうが、後者の影響の方が深刻であるならば、本稿で想定した自治体のように健康支援策を充実させる方が効果的だろう。つまり、就労者のメンタルヘルスを改善するための支援策として複数の選択肢がある場合、就労とメンタルヘルスとの「因果関係」を量的に把握しない限り、どの政策に財源を投入するのが最も有効性があるのかという問いに答えることはできない。

経済学ではこうした分析上の課題を克服すべく、計量経済学

の分野を中心として、さまざまな統計的な手法が開発されてきた。評価者としての経済学者はこうした手法を駆使し、評価結果を歪ませる見せかけの要因をでき得る限り取り除くことで、はじめて、政策効果の「科学的根拠」が得られたとみなすのである。

3. 「根拠」に対する合意形成のためのハードル

「根拠」に対するこうした経済学の厳密な態度は、刺激的な個別の事例や評価に比べると複雑でわかりにくく、政治家・官僚等の政策担当者や世論の目には無味乾燥で退屈なものに映るかもしれない。そればかりか、しばしば物議をかもしもくこともある。

たとえば、「国民皆保険制度や公的介護保険制度の導入は、高齢者の健康水準の改善に寄与した」という仮説に対し、さまざまな工夫をして「純粋」な政策効果だけを取り出した結果、効果が極めて小さかった、ある

しい」か「確からしくない」に関わらず、そうした確率的表現に依拠して謙虚に「根拠」が語られた瞬間、目前のエビデンスに対する人々の信頼感や安心感は失われ、手前勝手な解釈の応酬となってしまうことがままある。したがって、研究者は政策論争の場に対する「科学的根拠」の示し方や説明の仕方について学ぶ必要があるだろう。

今後、政策決定の場において客観的な「根拠」をもっと活用し蓄積していくためには、これ以外にも乗り越えなければならない技術的、社会的、そして政治的なハードルは多々ある。そのためには、私たち一人ひとりがエビデンスを理解し、解釈する力を身につけていかなければならない。

そのうえで、政策担当者、現場担当者、マスメディア、そして研究者が、エビデンスを巡るそれぞれの立場の違いを理解し、「何がエビデンスか」に対する合意形成を深めていく必要があるだろう。